

令和7年 7月30日

まんのう町長

栗田 隆義 殿

まんのう町監査委員 新名 均

まんのう町監査委員 白川 皆男

令和6年度まんのう町土地開発基金運用状況の審査について

地方自治法第241条第5項の規定に基づき審査に付された令和6年度まんのう町土地開発基金の運用状況について審査を行った結果、次のとおり意見書を提出します。

令和 6 年度基金運用状況審査意見

第 1 審査の対象

令和 6 年度まんのう町土地開発基金

第 2 審査の期間

令和 7 年 7 月 30 日

第 3 審査の方法

審査に付された基金の運用状況調書と、関係帳簿及び証拠書類等の照合を行い、

計数の正確性、事務処理状況等について審査した。

第 4 審査の結果および意見

審査に付された基金に関する計数は正確であり、基金の設置目的に従い適正で

効率的な運用である。

第 5 運用の状況

基金運用状況は、次表のとおりである。

土地開発基金の運用状況に関する調書

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
現金・預金	281,583,851	141,563 うち 運用益 (141,563)	281,725,417	0
貸付金	0	0	0	0
合 計	281,583,851	141,563	281,725,417	0

土地開発基金は、公用地等の先行取得及び事業の円滑な執行を図るため設置され、同基金条例により、基金の額は定額の2億6,440万円と積立てによる増加額との合計額とされてきた。

令和7年3月31日同条例の廃止を受け、決算年度中運用益141,563円を含む残高281,725,417円については、同基金繰入金として収入した後に財政調整基金へ積みなおした。